

町 長	副町長	課 長	主 幹	担 当	合 議

別記様式第 4 号

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 ・ 打合せ ・ 協 議	文書番号	課長会議 1644
		決裁期日	平成 27 年 3 月 31 日
名 称	(3 月定例) 課長会議		
日 時	平成 27 年 3 月 31 日 9 時 00 分 ～ 10 時 55 分		
場 所	第 3 会議室		
出席者	町長、副町長、教育長 課長職 12 人 (代理 1 人を含む。) 事務局 1 人 合計 16 人		

内 容

◎ 町長あいさつ

- ・今日は、平成26年度しめくくりの会議である。先ほど、定年退職課長 2 人に辞令交付したところであり、長年のご協力に感謝申し上げます。
- ・平成27年度体制に向け、人事の内示も行っており、新しいポジションについての方も異動のなかった方も、新しい気持ちを持って取組んでいただきたい。
- ・国を挙げて地方を元気にと進めている中、当町においても次の世代へ受け継げるまちづくりをしていくため、私も先頭に立ちながら、皆さんと一緒に進めていきたいと考えている。

【進行：副町長】

1 辞令交付式について【総務課】

企画財政班主幹：・議案に記載のとおり説明。

- ・辞令交付式には、各課保安要員を残し全職員の出席をお願いする。

2 職員の退職及び採用について【総務課】

企画財政班主幹：・議案に記載のとおり説明。

副 町 長：・4 月 1 日採用が 1 名 (太田有維子 (看護師)) 増えて、7 名になる。

3 町政運営実践プラン 27 について【総務課】

企画財政班主幹：・別添資料により説明。

- ・各課から提出された取組シートをまとめたものとなっており、今後見直し等により 4 月課長会議を目途にまとめていく予定である。

副 町 長：・今回、4 年で取り組むもの、平成 27 年度に取り組むものがまとまっている。

保健福祉課長：・完成したもののイメージがどうなるのか、取組シート提出時も各課長の受け止め方に差があったと感じている。取組項目で、項目によって中心となる課とそれ以外の課のまとめ方が見えてこない。提出した課はやるが、提出していない課はやらなくていいのか。

副町長：・個別の調整が必要なものは、総務課と各課で行いながら、取組項目を精査し、4月課長会議に提出後、組織決定としていく。

4 行政組織規則等の一部改正について【総務課】

企画財政班主幹：・別添資料により説明。

- ・行政組織規則、専決規程について、4月1日施行で改正手続きを行うので、最終確認いただき、追加・修正等は本日中にお願ひする。

副町長：・専決規程で、町長決裁するのが「重要」となっているものは、各課でその度合いを整理し、決裁に回すようにして欲しい。

5 平成27年度職員研修について【総務課】

企画財政班主幹：・別添資料により説明。

- ・新規採用職員研修の第1回目を明日4/1に行うので、出席についてお願ひする。
- ・新規採用職員研修の第2回目は、4月22～24日の予定である。研修科目で、2科目を募集するので、4/9（木）までに報告をお願ひする。
- ・H27の職員研修について、指定研修は別添のとおりだが、市町村アカデミー研修2名、北海道市町村職員研修センター5名の参加者を募集するので、4/7（火）までに報告をお願ひする。
- ・自衛隊での研修は、4/20～22に2泊3日で実施し、9名（男8名、女1名）が参加予定。

副町長：・新採用職員研修の2科目については、出前講座でこれまで活用のなかったものを中心に積極的に手を挙げて欲しい。

6 その他

《総務課関係》

(1) 北海道知事選挙及び北海道議会議員選挙の執行について

企画財政班主幹：・別添資料により説明。

- ・4/3告示の北海道議会議員選挙の届出数により、選挙とならなくなった場合、配置表の氏名に下線が引いてあるものは、従事を要しない。

副町長：・職員協力をお願ひする。

(2) 情報提供コーナーの整理と保存文書目録の提出について

企画財政班主幹：・保存文書目録の提出について、4/13（月）までに提出をお願ひする。

総務班主幹：・情報提供コーナーは整備が必要と考えているが、H27は従来のとおり整理していくので、収蔵情報の更新がされているかの確認をお願ひする。後日、収蔵情報名の整理について、文書でお知らせする。

副町長：・情報提供コーナーの収蔵情報は、都度更新されたい。

(3) 町長交際費支出基準について

企画財政班主幹：・別添資料により説明。

副町長：・香典について、一部変更するものとし、変更後の支出基準は、後日各課長にメールでお知らせする。

(4) 職員住宅入居者の募集について

企画財政班主幹：・別添資料により説明。

・入居を希望される方は、4/15（水）までに申請書の提出をお願いする。

(5) 総括主幹・グループリーダー検証結果（下半期）について

企画財政班主幹：・別添資料により説明。

副町長：・評価結果について、予想に反し、各課長の点数差が大きかったという点で、課題が明らかになったところである。人事評価制度導入に向けては、今後、評価の視点を合わせ、評価していくためのレベルアップが必要と感じている。組合と協議する期間も必要なことから、スピード感をもって、評価項目や評価の仕方について打ち合わせしていく。

・総括主幹・グループリーダー制度は、確定の制度ではなく、どのようにしていくか検討する必要がある。

《会計課関係》

(6) 年度末の会計事務処理、財務規則運用方針の改正等について

会計課長：・別添資料により説明。

・工事代金の前金払いの上限が3千万円から請負金額の40%になった。前金払いは、契約成立してから2週間以内に支払うので、支払予定日の5日までに会計課に伝票を提出して欲しい。

・会計事務の手引きについて、グループウェアで配布予定である。

・事前協議について、理事者の決裁の前に会計課へ提出して欲しい。

副町長：・前金払いの金額については、4/1から変えているので、注意が必要である。

会計課長：・補助金・負担金についても、事前協議が必要である。決定とともに提出をお願いする。

《議会事務局関係》

(7) 平成27年度議会日程計画について

議会事務局長：・別紙年間予定表により、取り進める予定である。

・8月に町議選挙が行われることから、8月末に初議会を予定している。その関係で、9月定例会、10月の決算特別委員会の時期が例年より遅くなっている。

《町民生活課関係》

(8) 町税等滞納処理対策プロジェクトの実施について

町民生活課長：・H27もプロジェクトを予定しているが、対象者、手法については、後日お知らせする。

(9) 行政サービス制限事業の確認について

町民生活課長：・別紙一覧表により説明。

- ・追加や修正等があれば、税務班に報告をお願いします。
- ・今年度は職員対象に研修を行う予定である。

《全 体》

○ 行政組織機構図について【総務課】

企画財政班主幹：・別添の組織機構図について、訂正等がある場合は本日中に総務班まで連絡をお願いします。

○ 北海道からの派遣職員について【総務課】

副町長：・北海道から産業振興課に権限移譲派遣されている北主幹については、2年の任期が満了になったところである。しかし、H27の1年間については、自治法に基づく派遣として引き続き当町で勤務していただくことになったことをお知らせする。

○ 各班の事務分掌について【総務課】

総務班主幹：・班の事務分掌については、4/3（金）までに資料置場に提出をお願いします。

○ プラン26の定期報告について【総務課】

総務班主幹：・プラン26の定期報告（1～3月分）は、4/10（金）までに提出をお願いします。

◎ 来月の行事予定について

- ・4/13～21 町長ヒアリング
- ・4/11 公立高等学校配置計画地域別検討協議会
- ・4/28 臨時議会
- ※4/12 開拓記念日

◎ 閉会あいさつ

【退職者あいさつ】

- ・会計課長
- ・子ども・子育て担当課長

副町長：・以上で会議を閉じる。

[会議終了：10時55分]